

令和7年12月定例会 代表質問 下村佳史議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

「消防、防災について」

○下村佳史 皆さんこんにちは。昼の第1番、眠気も差すところだと思いますが、お付き合いをお願いいたします。

会派、香芝市議会自由民主党の下村佳史が代表質問させていただきます。

まず、昨夜北海道、東北で起きた地震に対しまして、被災された方にお見舞い申し上げます。

そして、去る10月21日に高市早苗首相が誕生しました。自民党と日本維新の会による連立政権が発足し、奈良県から、そして憲政史上初となる女性首相が誕生しました。今後ともリーダーシップを発揮していただきますよう期待しております。

まず、今回の質問は消防、防災について質問させていただきます。

先ほども言いましたように、いつ何どき地震等の災害が起きるか分かりません。そのためには日頃の予防が大事だというふうに思っております。

そこで、その予防の要である、また災害が起きたときの唯一民間のリーダーとして活躍していただきます消防団についてお聞かせ願いたいと思います。

消防団の現状についてお伺いいたします。

私も平成元年から20年間、消防団に加入しておりまして、最後は分団長の職務を全うして退団いたしました。また、小西議員も現在、消防団に入団しておられます。災害発生の際には迅速に出動され、消火活動等に從事していただいております。

さて、ここ十数年、消防団員の減少が全国的な課題となっております。常備消防が充実してきたとはいえ、日本各地で災害が発生した際には、必ずと言っていいほど消防団の必要性について市民の方々から声が上がってまいっております。

消防団は、火災が発生すると、消火活動だけでなく、要救護者の捜索活動、救助活動、危険箇所の警戒活動など、幅広い活動に従事しています。過去に発生した大地震の際にも、日頃の地域に密着した活動の経験を生かして、倒壊家屋から多くの方々を救出するなど、すばらしい活躍をされており、こうした活動が地域密着性や大きな要員動員力を有するすばらしい活動をされており、消防団の役割の重要性の再認識となっているところであります。

そこで、お伺いします。

現在、全国的に消防団員数の減少が問題化されていますが、どの程度の減少なのか。また、香芝市消防団における団員数の推移を教えてくださいませんか。

これにて壇上からの1問目を終わらせていただきます。

○危機管理監 総務省消防庁の公表では、全国の消防団員数は令和5年4月1日現在で76万2,670名であります。この10年前である平成25年4月1日では86万8,872名です。20年前である平成15年4月1日では92万8,432名でございます。平成25年4月1日から10万6,202名の減少です。また、平成15年4月1日からでは16万5,762名の減少となっております。

本市の消防団員につきましては、大きな減少はなく、おおむね130名から135名の間で推移しております。ちなみに、令和7年3月31日現在における本市の消防団員数は133名でございます。

以上でございます。

○下村佳史 全国的にはかなりの減少ということですけども、香芝におかれましてはそんなに減少しておらないということで、一安心したところでございます。分かりました。

本市では女性の消防団員もおられますが、入団開始はいつからかと、そして女性の団員数の推移を教えてくださいませんか。

○危機管理監 本市における女性消防団員の任命につきましては、平成23年度からであり、団員数はおおむね12名前後で推移してございます。

以上でございます。

○下村佳史 ありがとうございます。

女性の団員さんも大きく減少などはしていないということで感じ取ったわけなんですけども、女性の団員の方々が自治会の防災訓練で消火器の取扱訓練や応急手当て訓練の指導をされているのを見かけたことがあります。

本市の女性の団員さんは、ふだんどのような活動をしておられるのですか。

また、火災発生時には現場での初動対応の活動はされているのでしょうか。されているとしたら、どのような活動内容をされておられるか、お伺いしたいと思います。

○危機管理監 本市の女性消防団員は現在、本部団員として、災害の防除や被害軽減のための広報や知識の普及といった事務に従事しております。具体的には、消防署が実施する応急手当て講習の応急手当て普及員として出動、自主防災組織等が行う防災行事における避難所運営ゲーム、HUGの実施、香芝ふれあいフェスタなどの行事や秋季、春季の全国火災予防運動の期間における啓発活動などに従事してございます。

なお、女性消防団員は、奈良県消防学校における女性消防団員教育において放水等に関する教育も受けております。放水訓練も男性団員同様に定期的に行っておりますが、実際の災害現場での活動は現状は行っておりません。

以上でございます。

○下村佳史 ありがとうございます。よく分かりました。

現場では男性と一緒にやっておられないということが分かったわけなんですけども、女性団員は本部の所属として、広報や知識の普及といった活動を中心に担ってもらっているということですが、他市町村では広報分団や指導分団といった分団を別につくり、女性の団員を中心に所属させているところもあるようですが、女性団員が入団するようになってか

ら、先ほどお聞きしたとおり、15年ほどたち、これだけ幅広く活動されていることから、本市においても分団化してもよいのではないかと考えるわけなんですけども、いかがでしょうか。

○危機管理監 検討したいと考えます。

なお、新たに分団を設置する場合につきましては、香芝市消防団規則を改正し、当該規則に定めることとなると思います。

以上でございます。

○下村佳史 ぜひとも団員規則を改正いただいて、皆様のご理解も要ると思いますけども、検討していただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、最後に消防団操法大会についてお伺いいたします。

来年度は2年に1回の男性団員の全国消防操法大会が開催される予定です。それに伴い、予選の奈良県消防操法大会も開催される予定と聞いております。昨年度は第1分団が大会に挑まれ、見事に県大会で優勝されました。来年度は第5分団が大会に挑まれると聞いています。出場される第5分団の団員の皆様にはぜひとも頑張ってくださいと思います。

一方、男性団員と交互で開催されている女性団員の全国女性消防操法大会が今年度で開催され、奈良県からは奈良市女性消防団の皆様が出場され、44都道府県中8位に入賞されたと聞いております。おめでとうございます。奈良市消防団の女性隊員の方々の入賞、大変喜ばしいことだと思っております。心よりお祝いを申し上げたいと思います。

この女性消防操法大会の出場はどのようにして決められているのか、お教えいただきたいと思っております。

○危機管理監 女性消防団が出場する件につきましては、輪番で決められており、県内39市町村の消防団長で構成される公益財団法人奈良県消防協会において輪番で決められております。

参考に、当市を含め、女性消防団は現在16市町でございます。

以上でございます。

○下村佳史 ありがとうございます。

輪番ということなんで、何年間に1回は回ってくるんやろなど。そして、全国大会で操法を披露されるのかなというふうに思いますけれども、本市の出場の予定はもう決まってるんでしょうか。

○危機管理監 当市におきまして全国女性消防団員の出場につきましては令和11年度でございます。

以上でございます。

○下村佳史 ありがとうございます。

11年と言えば、もうほんの目と鼻の先だと思うんですけども、出場する場合は、本市の女性消防団員の団員数で全国大会に出場することは可能なのでしょうか。

また、**団員の**新陳代謝も必要なのか、女性団員の入団に関する今後の市としてのお考えを

お伺いしたいと思います。

○危機管理監 当市における全国女性消防操法大会の出場につきましては、指揮者、1番員から4番員まで及び補助者の計6名の選手が必要となります、人数面では本市の消防団でも対応が可能と考えております。

消防団員数が減少する一方で、女性消防団員数は年々増加しております。消防団の組織の活性化や地域のニーズに応える方策として、女性消防団員を採用しようという動きも全国的に広まっております。住宅用火災警報器の普及の促進、独り暮らしの高齢者宅への防火訪問、住民に対する防火教育及び応急手当ての普及員指導等においては、特に女性消防団員の活躍が期待されます。したがって、本市としても、男性同様、入団促進につながる施策を検討していく所存でございます。

以上でございます。

○下村佳史 よく分かりましたけども、先ほども、まずは消防団の分団化ということで、女性消防団の規則改正をしないとならないということと、あと11年に向けての全国大会ということで、4年後ということで、消防団って3年に1回改選があるのかな、男性は。女性はちょっと僕も知らないんですけども。その改選の時期とも折り合いを見ながらやっぱり募集していかなくてはいけないということで、ぜひとも出るからには優秀な成績を収めていただくために、女性団員の募集をしっかりとさせていただいて、操法の活躍ではなしに、今以上に女性消防団の地域での活躍をやっていただけるようお願いいたしまして、消防団の質問は終わらせていただきます。

続きまして、中項目、防災についてお聞かせ願いたいと思います。

昨日も北海道の北海道三陸沖の地震がありましたけれども、そのとき気象庁のほうから後発地震注意情報が発表され、これは初めて発表されたということをお聞かせさせていただいて、いろんなことがやはり災害の多い日本で基準が変わっていったんねんというふうに改めて思ったわけなんですけども、その防災気象情報が新しくなるということで、来年度から変わるということをお聞かせしてもらったんで、そのことについてお聞かせ願いたいと思いますが、いつからどのように変わるのか、教えていただきたいと思います。

○危機管理監 国土交通省の公表によると、防災気象情報の改正に伴う運用は令和8年の出水期から開始される予定でございます。また、新しい防災気象情報では、市民の皆様方が災害発生の危険度を直感的に理解し、的確に避難行動が取れるよう、避難情報や防災気象情報等の防災情報を5段階の警戒レベルを用いてお知らせする方針の下で、情報の名称の変更や危険情報の新設といった改編が行われる予定でございます。

以上でございます。

○下村佳史 詳しくなるというふうに捉えたわけなんですけども、そうやけども、改めるといって何か今までの情報発信では課題があったのかなというふうに考えるわけなんですけども、現行の防災気象情報にどういった課題があると国は考えておられたのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○**危機管理監** 現行においても、災害の種別、洪水災害、浸水害、土砂災害などごとに警戒レベルと防災気象情報の対応関係が整理されておりますが、情報の名称がばらばらで、どの情報がどのレベルに相当するか分かりづらく、警戒レベル4相当の情報がないものもございいます。これにつきましては洪水、大雨浸水となりますが、同じ警報が異なる災害を兼ねているといった点が課題に上げられております。

以上です。

○**下村佳史** 口頭で説明されて、理解しようかと思ったんですが、もうちょっと具体的に示していただければ、例を挙げて言ってもらったらもっとはつきり分かりやすいのかなと思いますので、少しその辺をかみ砕いて教えていただきたいなというふうに思います。

○**危機管理監** 例えば土砂災害に関しましては、現状、警戒レベル3、4、5に相当する情報がそれぞれ大雨警報（土砂災害）、また土砂災害警戒情報、大雨特別警報（土砂災害）というように分けてございますが、警報と特別警報の間に名称につながりがない土砂災害警戒情報があります。また、洪水災害や大雨浸水害については、警戒レベル4に相当する情報がございません。さらに、大雨警報が土砂災害と浸水害を兼ねており、住民の方にとっては分かりづらく、適切な避難行動につながりにくいといった課題が多くございます。

以上でございます。

○**下村佳史** 分け方が細かく分けられたということも理解してきたわけなんですけども、そういった課題がどのようによりよく改善されていくのでしょうか、教えていただきたいと思います。

○**危機管理監** 情報名称そのものにレベルの数字をつけて発表するようになります。つまり単に大雨警報というのではなく、レベル3大雨警報といった発表の仕方になります。また、対象の災害ごとの情報として整理されるとともに、レベル4相当の情報として危険警報が新設される方向になっております。

以上でございます。

○**下村佳史** 今、レベル3とかレベル4とかという感じで、その後に警報ということをつけることによって、よりよく理解していただけるというお言葉をいただきましたので、皆さんに周知するなど分かりやすいかなというふうに思っているわけなんですけど、これ以外にほかに何か変更の予定として公表されている内容はありますか。

○**危機管理監** 洪水に関する情報が洪水予報河川についての河川ごとの情報となる予定でございいます。また、従来の市町村ごとの洪水警報や洪水注意報の発表が行われることとなります。本市を流れる河川につきましては、洪水予報河川ではないため、洪水に関する情報ではなく、大雨、浸水に関する情報で取り扱われることとなります。

以上でございます。

○**下村佳史** 河川じゃなしに、河川ごとには香芝は含まれてないということですね。大雨に関する情報で扱うという点については、もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○**危機管理監** 現在ある大雨浸水害についての大雨警報などは、大雨に関する情報として

警戒レベルごとに指定されております。本市を流れる河川全てについては、洪水に関する情報ではなく、この大雨に関する情報の中で一緒に取り扱われることとなります。

なお、本市で最も大きい河川である葛下川については、当面は大雨、浸水に関する情報の中で取り扱われることとなりますが、水位周知河川であるため、洪水予報河川への移行が促進されております。洪水予報河川へ移行した場合は、洪水に関する情報で取り扱われることとなります。

○**下村佳史** この洪水に関して香芝市ではいろんな対策をされていると思うんですけども、先ほどというか、この間の香芝市広報11月号で河川等の監視システムの記事が記載されてました。こういったシステムなのか、改めて概要を教えてくださいませんか。

○**危機管理監** 「広報かしば」11月号に記載されていた河川等の監視システムについて、その概要はどのようなものかというお問合せですけども、市内の河川10か所に監視カメラを設置し、水位などの状況を遠隔で確認できる体制を整えました。監視カメラによるライブ映像は、本年令和7年11月4日火曜日よりユーチューブにて発信しております。ユーチューブの奈良県香芝市河川カメラチャンネルにて視聴いただけるようになっております。単に、例えば平野川カメラとか葛下川カメラということで検索も可能になっております。

以上でございます。

○**下村佳史** これ僕も3階の危機管理課でモニター等を見させていただいて、なかなか有効な活用だなというふうに思ったわけなんですけど、これは今までそういう監視システムがなかったのを、三橋市長が提案されて決まったというふうに聞いているわけなんですけども、ぜひともハード面の整備だけじゃなくて、これをうまく利用して市民の皆様方が災害が起きたときでもいち早く行動できるような体制を取っていただきたいと思いますが、市長、このシステムについての役割と今後の利用方法がありましたら。

○**市長** 議員ご指摘の河川監視カメラにつきましては、整備をさせていただいたところでございます。まずは、10か所につきまして設置を完了してございます。これまでは、大雨時等におきまして、職員が100か所を超える、あらかじめ設定した箇所を巡視をしてその状況を確認するというをしておりましたけれども、これからもその巡回というところは続けるわけでございますけれども、従前の方法では現場に赴いた時点での状況は把握することができませんが、なかなか常時監視するということが難しい点もございました。今般整備をさせていただいた河川監視カメラにつきましては、大雨時等におきまして継続的に警戒態勢の下で監視をするということが可能ですので、より適時的確に判断をした上で、必要に応じて住民の皆様へ避難情報の発令等につなげて、的確な活動ができるものではないかと考えてございます。

議員ご指摘のように、システムを整備させていただいただけではなくて、これをしっかりと使いこなすことができるように、職員の体制につきましても強化してまいりたいと考えてございます。

○**下村佳史** 市長、答弁ありがとうございます。

先ほど午前中、川畑さんも質問されてましたけども、やはりふだんからの防災・減災、そして予防等をしっかりすることによって市民の生命と財産を守る要になるんじゃないかなという思いまして今回も質問させていただきました。どうか今以上にそういった点をいろいろ考えていただいて、市民の皆さん方のためにお考えいただきたいと、改めてお願い申し上げます。大項目1につきましては終わらせていただきます。

「環境対策について」

○下村佳史 続きまして、環境対策についてお伺いいたします。

廃食用油についてお伺いするわけなんですけども、第5次循環型社会形成推進基本計画、これ2024年8月に閣議決定されたわけなんですけども、廃食用油については、配合肥料原料やバイオディーゼル原料、持続可能な航空燃料、略してSAF原料等として有効活用するとの具体的な方向性が示されました。中でもジェット燃料の使用量については、2030年時点で10%をSAFに置き換えることという目標が設定されています。

これからの状況を踏まえ、今後の市としての廃食用油の有効活用に関する取組の方向性について見解をお聞きしたいと思います。

まず初めに、**現在香芝市では廃食用油の回収はどのような方法で実施されているのでしょうか。**

○市民環境部長 **市内の公共施設に回収ボックスを設置し、一般家庭からの廃食用油を回収しているほか、市内の各小学校において、自校炊飯によって発生した廃食用油を回収するなどしてございます。**

以上でございます。

○下村佳史 今、ちょっと何点か聞きましたが、ほかに回収場所をもし教えていただけるならお教え願えませんか。

○市民環境部長 回収場所でございますが、市役所、総合福祉センター、収集センター、総合体育館ストックヤード、以上のようなものとなっております。

○下村佳史 誰でも持っていてもええということで理解しているわけなんですけど、**廃食用油の回収の量は過去から現在どういうふうに推移しているのでしょうか。**

○市民環境部長 **回収量、直近の5年間の推移についてでございますが、令和2年度は1万2,505リットル、令和3年度は1万3,680リットル、令和4年度は1万4,307リットル、令和5年度は1万5,829リットル、令和6年度は1万5,622リットルとなっております。この5年間においては増加傾向にございます。**

以上です。

○下村佳史 増加ということで、先ほども言いましたように、やはり再生可能エネルギーにいろんな分野で使えるということで、**どんどんどんどんこれからも市民の皆様方の認識が深まるというふうに思うんですけども、回収した廃食用油はどのように再利用を香芝では**

されているのでしょうか。

○市民環境部長 回収した廃食用油はリサイクル業者に引き渡し、バイオディーゼル燃料として再資源化され、運輸関係事業者等に販売されています。

以上です。

○下村佳史 再利用の廃食用油の回収は、分別促進による環境対策に資するとともに、市の収入の増加にもつながると思われませんが、私は、2030年に向けてS A Fを10%に持っていこうという考えを国のほうで考えておられるので、しっかりと積極的に推進すべきと考えますが、今後の回収の取組についてお考えがあれば教えていただきたいというふうに思います。

○市民環境部長 廃食用油の再資源化の取組を推進するため、今後も分別回収を継続していくとともに、取組の啓発に努めてまいります。

以上です。

○下村佳史 今回質問したのは、何かそういうふうに外から、有効利用できるよ、だんだんだんだん値段が上がってるからもうかるんちゃうかという話で質問させてもろたわけなんですけども、どのような啓発を香芝ではされているのか。また、十分な分別の啓発がされていないと、例えば今感じたわけなんですけども、その他の質問をしたわけなんですけども、もっと積極的な啓発により分別回収の促進を図るべきだというふうに改めて考えるわけなんですけども、その点どうでしょうか。

○市民環境部長 市のホームページでの掲載に加え、毎年2月の大和川の水質改善強化月間に合わせて、広報紙に記事を掲載しております。今後もさらに積極的な啓発に努めてまいります。

以上です。

○下村佳史 この廃食用油については、かなり前から香芝市も取り組んでおられて、実績もあるということで、今後もこれをより一層促進していただきたいというふうに思いますので、ご努力をお願いいたします。

以上をもちまして、私の会派、香芝市議会自由民主党、下村佳史の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（木下充啓） 以上で、会派、香芝市議会自由民主党、13番下村佳史議員の代表質問を終わります。